

平成17年8月29日

平成16年度財務諸表の公表について

1. はじめに

今般、国立大学法人大阪大学として初めての平成16年度の財務諸表が文部科学大臣より承認され、公表する運びとなりました。公表にあたり、まずは関係各機関等にご支援等を賜りましたことに、厚くお礼申し上げます。

この財務諸表は、国立大学法人化に伴い導入された新たな会計制度に基づくものです。新たな会計制度は、従前の官庁会計から企業会計を原則とし、教育研究という大学の業務内容の特性等に配慮した「国立大学法人会計基準」によるものであり、財務諸表は、広く国民の皆様、本学の財政状態及び運営状況を説明するため公表するものとされております。

2. 財務諸表の概要について

(1) 貸借対照表

(資産の部)

資産の総額は4千160億5千2百万円であり、その内訳は土地・建物・研究機器等が3千528億5千万円、教育研究用の図書が300億4千7百万円、現金預金が223億3千1百万円などです。

特徴的なものとして研究活動の結果生じた特許権が2千9百万円あります。

(負債の部)

負債の総額は1千517億9千7百万円であり、うち、固定負債として償却資産を承継・取得した場合に当該資産の見返として計上し、減価償却処理により費用が発生する都度、取り崩して収益化する取扱いとされる資産見返負債が560億7千5百万円、国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政投融資資金借入金等のうち、各国立大学が債務を負担することとされた相当額が454億9千9百万円、長期借入金（産業投資特別会計借入金及び国立大学法人化後における借入金の合計）相当額が158億1千3百万円、また、流動負債として退職給付等の未執行額である運営費交付金債務が8億1千万円、未執行の寄附金である寄附金債務が100億7千9百万円などです。

(資本の部)

資本の部の総額は、2千642億5千4百万円であり、資本金（国からの出資金）が2千581億3千9百万円、資本剰余金が9億7千万円であり、当期末処分利益が70億8千4百万円です。

資本金は、出資対象財産の評価額から国から承継した借入金を差し引いた差額とし

て算定する仕組みとされたため、全額について現物出資となります。

国から出資された教育・研究用の建物等については、減価償却費に見合う収益の獲得が見込めないことから、減価償却処理を損益計算に反映させず、資本剰余金から控除する取扱いとしておりますが、その損益外減価償却累計額が 80 億 8 千 8 百万円です。

(2) 損益計算書

(経常費用)

経常費用の総額は 1 千 1 2 億 8 千 5 百万円であり、業務費については、支出の目的に応じて表示する方法によっております。人件費を除く教育経費は 3 0 億 4 千万円、研究経費は 1 5 7 億 7 千 3 百万円、診療経費は 1 6 0 億 8 千 6 百万円、人件費は 4 9 9 億 1 千 2 百万円です。

(経常収益)

経常収益の総額は 1 千 6 3 億 6 千 7 百万円であり、運営費交付金収益が 4 9 5 億 4 百万円、学生納付金収益が 1 2 0 億 4 千 5 百万円、附属病院収益が 2 3 2 億 7 千 2 百万円、受託研究等収益が 8 0 億 6 百万円です。また、資産見返負債戻入が 7 7 億 6 千 7 百万円計上されており、これは、運営費交付金、授業料、寄附金及び国から承継された物品等の償却資産について、取得に際し、その同額を取得財源から貸借対照表の負債に振り替え、当該資産の減価償却処理を行う都度、その同額を取り崩したうえ収益化し、損益に影響させない独立行政法人や国立大学法人特有の会計処理によるものです。

(臨時損益及び当期総利益)

臨時損失は 6 0 億 4 千 7 百万円、臨時利益は 8 0 億 5 千万円となり、当期総利益は 7 0 億 8 千 4 百万円です。

(3) その他主要表

(キャッシュ・フロー計算書)

業務活動によるキャッシュ・フローが 3 8 2 億 8 千 1 百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが 6 9 億 5 千 4 百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが 9 0 億 1 千 6 百万円であり、資金期末残高は 2 2 3 億 1 千万円です。なお、貸借対照表の現金及び預金には定期預金 2 千 1 百万円が含まれていることから不一致となります。

(国立大学法人等業務実施コスト計算書)

国民の負担に帰すべき実質的なコストは、6 9 5 億 3 千 3 百万円です。この額は損益計算書を基礎としつつ、納税者たる国民の負担とはならない自己収入等を控除し、損益外処理や機会費用について加算して算定しております。

(4) 当期総利益

前述のとおり、当期総利益は70億8千4百万円です。これは、基本的には、官庁会計における現金主義から企業会計における発生主義に変更になったことなど会計ルールの変更により発生したものです。その主な要因としては、法人への移行時(平成16年度)限りに発生する剰余金が約14億1千7百万円、附属病院施設設備のための借入金償還額とその減価償却費の差額による利益などの、国立大学法人会計特有の会計処理上発生する利益が約40億1百万円であり、本学が法人化のメリットを生かした、附属病院収入等の自己収入の増加、経費の削減等の経営努力によるものなど、大学の運営上重要となる利益は約16億6千6百万円であります。

これらの利益は当期末処分利益として、今後、国による経営努力認定を受け教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための目的積立金として計上される予定であります。

3. おわりに

大阪大学の財政は国からの運営費交付金で支えられていますが、平成17年度以降は毎年度効率化係数や経営改善係数がかけられることにより、その交付額が実質的に毎年約8億5千万円程度減少することが予想されます。これは中期計画期間中の財政状況が、年々非常に厳しくなることを示唆しています。

このような認識に立ち、「地域に生き世界に伸びる」大学として、健全な大学運営を可能にするような財政基盤の確立を目指して、経費節減や外部資金の獲得の拡大など、一層の経営努力を続ける所存でございますので、今後ともご指導、ご支援をよろしくお願いいたします。

大阪大学理事・副学長(財務担当)

仁 科 一 彦